


所管部課	都市建設部土木課	部長	鈴木 菜穂美	
件名	市道路線の一部廃止について（市道第660号線外3路線）			
		区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	道路法第10条第1項及び第3項		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>(1) 立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業で築造された道路の認定に伴い、道路法第10条第1項の規定に基づき、既存路線の一部廃止を行うため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。（一部廃止路線については別紙のとおり）</p> <p>当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第3号（路線の廃止条件）に適合する。</p> <p>(2) 影響と効果</p> <p>一部廃止することにより、法に基づく適切な路線として管理することができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
平成31年3月 立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業における換地処分。				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>市道第2018号線外26路線を認定する案件と関連する。</p> <p>市道第2001号線外1路線を変更する案件と関連する。</p> <p>市道第1438号線外29路線を廃止する案件と関連する。</p>				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
平成31年第2回市議会定例会に、議案を提出したい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。